

# 骨董品市の角筆文献について

鈴木 恵

## 一、はじめに

角筆文献とは、従来ほとんど一般には知られていなかった、角筆（かくひつ）という先を尖らせた箸のような筆記具を使って紙面を凹ませ、文字や記号・図絵などを記した文献の謂いである。

この角筆文献の調査には、まずは角筆による書入を発見し、これを正確に読解する優秀な調査者が不可欠である。この点、当国語史研究室の学生は、各丁・頁の一字一句に目を凝らし、角筆スコープや懐中電灯の光を紙面に斜めに当てつつ、その凹みにできた影の中から有意の文字や記号・図絵などを、注意深く丹念に根気よく拾い出すという、気の遠くなるような作業に永年従事し、その力を十分に発揮できるように訓練されている。角筆による書入を発見する「目」の養成、人材の確保は角筆研究の前提条件とさえ

言うことができる（し）。

当研究室の学生の一人・菅谷内敦氏は、一九九八年当時新潟大学大学院教育学研究科修士課程二年生であった（現在は新潟市立鎧郷小学校教諭）。氏は、一九九四年三月からスタートした新潟大学附属図書館佐野文庫調査に一九九五年から参加、一九九六年一月にスタートした漢学の里・諸橋徹次記念館所蔵文献の調査と、一九九八年一月にスタートした新潟県立文書館所蔵文献の調査に当初から参加し、一九九七年九月、一九九八年九月の新潟県立佐渡高等学校・八田文庫調査、一九九八年九月の佐渡市真野新町の山本半右衛門家・荏川文庫調査、一九九七年一二月の長岡市立阪之上小学校・ふるさと教室所蔵文献調査にも従事した、言わば角筆文献調査のエキスパートである（そ）。

## 二、菅谷内敦氏所藏角筆文献の書誌的概要

一九九八年九月一九日の午後、この菅谷内敦氏より筆者の研究室に電話が入った。現在、鳥屋野潟辺の新潟市産業振興センターにて骨董品市が開催中で、版本類も多く出品されており、嫌がられつつも縛つてある紐を解いてもらつて、怪しまれながらも紙面を光にかざして見る（この紙面を斜めにする所作が角筆調査の特徴である）に、角筆文字らしきものがある模様。やや高値ではあるが、極力値切つて購入してみる、との連絡であつた。翌日、氏は一二冊の版本を持って研究室に現れた。そのうち一〇冊から角筆の書入が発見された（その後、当初角筆の書入は存しないと思われていた別の一冊からも発見されたので、最終的には全部で一冊となつた）。あれから一四年以上の歳月が経過した。聊か遅きに失したことはあるが、ここにその報告を行いたい。

各文献についての記事は、書名（外題を原則とする）に続いて、①頁数、②書写または板行年時、③装丁、④寸法、⑤表紙色、⑥郭の形態、⑦外題・内題・尾題・版心記、⑧刊記・奥書、⑨古印記、⑩伝来の書入、⑪訓点の内容、⑫発見者・調査者と発見・調査年月日、の順に掲げてある。当時、調査はすべて菅谷内氏によって実施されたが、本報告に当たっては筆者が改めて全資料の再調査を行った。

(1) 『易經』 ①全二冊、②江戸時代後期（一八〇〇）

頃刊、③袋綴装冊子本（明朝綴）、④縦二五・九種×横一八・二種、⑤薄茶色表紙、⑥単郭、⑦外題―易經（原題簽あり）、内題・尾題―周易、版心記―易、⑧なし、⑨「淺見／信一」（朱印）、⑩なし、⑪漢文、訓点附刻（片仮名・返点・合符）、墨（片仮名・上欄注）、朱（片仮名・傍注・上欄注・反切・句切点・右傍圈点・注示符）、白（訂正）、角筆（片仮名・傍線）三箇所、⑫一九九八年九月一九日 菅谷内敦発見、二二日同調査

(2) 『論語集註』 ①三冊、全四冊中の三冊（第一冊欠）、(3) 『孟子集註』と併巻か、②江戸時代・文政八年（一八二五）刊、③袋綴装冊子本（明朝綴）、④縦二五・二種×横一八・二種、⑤薄縹色、⑥単郭、⑦外題―論語集註 再刻（原題簽あり）、内題・版心記―論語、尾題―なし、⑧「文政八年乙酉上元三谷側」（『孟子集註』跋文）、⑨なし、⑩なし、⑪漢文、訓点附刻（片仮名・返点・声点・句切点）、墨（片仮名・返点・右傍線・右傍圈点・訂正）、朱（右傍点）、白（訂正）、角筆（片仮名・句切点・注示符）約一一〇箇所、⑫一九九八年九月一九日 菅谷内敦発見、一〇月六・七日 同調査

(3) 『孟子集註』 ①一冊、全四冊中の一冊（第四冊）、②江戸時代・文政八年（一八二五）刊、③袋綴装冊子本（明朝綴）、④縦二五・二種×横一八・二種、⑤薄

縹色表紙、⑥单郭、⑦外題―孟子集註再刻(原題簽あり)、内題・版心記―孟子、尾題―なし、⑧「文政八年乙酉上元三谷圃」(跋文)、⑨なし、⑩なし、⑪漢文、訓点附刻(片仮名・返点・声点・句切点)、墨(片仮名)、鉛筆(漢字・アルファベット)?、返点・鉤点・上欄圈点・訂正)、角筆(片仮名・句切点・返点)一九箇所、⑫一九九八年九月一九日 菅谷内敦発見、一〇月七日 同調査

(4) 【中庸章句】 ①一冊、(5) 【大學章句】と僚卷か、

②江戸時代刊か、③袋綴装冊子本(明朝綴)、④縦二五・九糧×横一八・二糧、⑤茶色表紙、⑥双郭、⑦外題・内題・尾題―中庸章句(原題簽あり)、版心記―倭板四書 中庸章句、⑧なし、⑨「淺見/信一」(朱印)、⑩「伊藤」(書背・墨書)、⑪漢文、訓点附刻(片仮名・返点・句切点・合符)、墨(片仮名・漢字・上欄注・傍注)、角筆(片仮名・ヲコト点様符号)約一〇箇所、⑫一九九八年九月二〇日 菅谷内敦発見、二三日 同調査

(5) 【大學章句】 ①一冊、②江戸時代刊か、③袋綴装冊子本(明朝綴)、④縦二五・九糧×横一八・六糧、⑤

茶色表紙、⑥双郭、⑦外題・内題・尾題―大學章句(原題簽あり)、版心記―倭板四書 大學章句、⑧なし、⑨「淺見/信一」(朱印)、⑩「伊藤」(書背・墨書)、⑪漢文、訓点附刻(片仮名・返点・句切点・合符)、

墨(片仮名・漢字・傍注・上欄注・右傍線)、角筆(片仮名・漢字・訂正・注示符・ヲコト点様符号)約四五箇所、⑫一九九八年九月二〇日 菅谷内敦発見、二三日 同調査

(6) 【近思錄】 ①全二冊、②江戸時代・寛文一〇年(一六七〇)刊、③袋綴装冊子本(明朝綴)、④縦二五・八糧×横一八・二糧、⑤茶色表紙、⑥单郭、⑦

外題・内題・尾題・版心記―近思錄(原題簽あり)、⑧「寛文十年夏五月九日/山崎嘉敬義序」(序文)、⑨「淺見/信一」(朱印)、⑩「淺見畏藏」(表紙見返・墨書)、「淺見」(書背・墨書)、「明治四辛未七月廿一日於君前所講井東速水兩翁出仕宜敷トノ挨拶アリ(云々)」(紙片・墨書)、⑪漢文、訓点附刻(片仮名・返点・合符)、墨(片仮名・漢字・書入・上欄注・傍注)、白(訂正・抹消)、角筆(漢字・片仮名・右傍線・符号)約四箇所、⑫一九九八年九月二〇日 菅谷内敦発見、二三日 同調査

(7) 【孟子集註】 ①一冊、全四冊中の一冊(第一冊)、

(4) 【中庸章句】・(5) 【大學章句】と僚卷か、②江戸時代刊か、③袋綴装冊子本(明朝綴)、④縦二五・九糧×横一八・三糧、⑤茶色表紙、⑥双郭、⑦外題―孟子集註(原題簽あり)、内題・尾題―孟子、版心記―倭板四書 孟子集註、⑧なし、⑨「淺見/信一」(朱印)、⑩「コノ書入星野兄所蔵寫」(表紙見

返・朱書)、①漢文、訓点附刻(片仮名・返点・句切点・合符)、墨(片仮名・漢字・傍注・上欄注)、朱(片仮名・漢字・傍注・句切点・右傍圈点・訂正)、角筆(片仮名・合点・注示符・ヲコト点様符号)約二八箇所、鉛筆(片仮名・漢字・長音符号・上欄注・欄外注・傍注・訂正)、⑫二〇一二年三月一日 鈴木恵発見、一九九八年九月二〇日 菅谷内敦調査、二〇一二年三月一日 鈴木恵再調査

なお、角筆点が見つからなかった一冊は、次掲の『論語集註』である。

- (8) 『論語集註』 ①一冊、全四冊中の一冊(第二冊)、(4) 『中庸章句』・(5) 『大學章句』・(7) 『孟子集註』と僚卷か、②江戸時代刊か、③袋綴装冊子本(明朝綴)、④縦二五・八糎×横一八・六糎、⑤茶色表紙、⑥双郭、⑦外題―論語集註(原題簽あり)、内題・尾題―論語、版心記―倭板四書 論語、⑧なし、⑨「浅見/信一」(朱印)、⑩「伊藤」(書背・墨書)、⑪漢文、訓点附刻(片仮名・返点・句切点・合符)、墨(片仮名・漢字・傍注・上欄注)、鉛筆(片仮名・漢字・長音符号・訂正)、⑫一九九八年九月二〇日 菅谷内敦調査

### 三、再刻本『論語集註』の角筆点

本節では、最も多くの角筆の書人が看取された資料(2)

『論語集註』を取り上げ、その訓点の内容について少々詳しく述べてみたい。なお、資料(2)(8)は何れも『論語集註』であるため、便宜的に前者を「再刻本」、後者を「倭板四書本」と称することとした。同様に、資料(3)(7)の『孟子集註』も、前者を「再刻本」、後者を「倭板四書本」として区別した(3)。

さて、再刻本『論語集註』の角筆加点点箇所は全部で約一一〇箇所であるが、以下の記述では訓点の種類ごとに細分したため、合計一九例としてある。

I、文字によるもの(片仮名) ……九七例

A、和訓・正用 ……四六例(うち助詞・助動詞：四例)

B、和訓・誤用 ……一一例

C、字音・正用 ……二六例

D、字音・誤用 ……一二例

E、未詳 ……二例

II、記号によるもの ……二二二例

A、注示符 ……一二例

B、句切線 ……八例

C、傍線 ……二例

便宜的にAに含めた助詞・助動詞は、主として読添である。Eは字音と推測されるが、未詳として処理した。

I、文字によるもの(片仮名) 九七例の内訳は、未詳二例を除くすると、和訓五七例(六〇・〇%)、字音三八例(四〇・〇%)であって、和訓が六割である。また、正

用・誤用の比率は、全体では正用七四例（七七・九％）、誤用二二例（二二・一％）であるが、それぞれに限定すると、和訓では正用四八例（八四・二％）、誤用九例（二五・八％）、字音では正用二六例（六八・四％）、誤用一二例（三一・六％）となり、誤用は和訓よりも字音に約一六ポイントも多く看取されることがわかる。なお、和訓・字音ともにその多くは上欄注である。

最も多く看取されるのは、和訓・正用である。

① 「タ、イテ」(第二冊、巻五、3オ1右欄外、被注字「叩」、

鉤括弧は角筆点、以下同)

② 「ウスウ」(第二冊、巻四、17ウ2上欄、被注字「菲」

③ 「オモンハカル」(第三冊、巻六、5ウ7上欄、被注字

「億」)

右の如く、イ音便・ウ音便・撥音便も看取される。また、一例だけ片仮名中に平仮名を交用したもの(用例④)が認められた。平仮名使用はこれのみである。

④ 「スクナ」(第三冊、巻七、14ウ9上欄、被注字「微」



(写真は用例④「スクナ」)

字音・正用は、次の如くである。用例⑥の「エン」は正用で、母音「e」と「E」の混用は看取されない。

⑤ 「ルイセツ」(第二冊、巻三、1オ4上欄、被注字「縹綫」)

⑥ 「エン」(第二冊、巻三、15オ9上欄、被注字「偃」)

「シ」

⑦ 子曰。師鞏之始。(第二冊、巻四、15ウ8)

和訓・誤用には、様々な種類が見られる。

⑧ 「サカラワズ」(第二冊、巻五、8オ3上欄、被注字「不

伎」、本来「サカラハズ」)

⑨ 「ヲフ」(第二冊、巻五、14ウ6上欄、被注字「生」、

本来「オフ」)

⑩ 「シタゴオ」(第三冊、巻七、10オ9上欄、被注字「孫」、

本来「シタガフ」)

⑪ 「ウトオ」(第三冊、巻七、19ウ7上欄、被注字「惣」、

本来「ウツタフ」)

⑫ 「オコノ」(第四冊、巻九、7オ6上欄、被注字「將」、

本来「オコナフ」)

用例⑧はハ行転呼音、用例⑨は語頭の[w][ow][o]との混用、用例⑩～⑫は開合の乱れである。オ列長音[o:]の長呼部分は、そのまま片仮名「オ」と表記する傾向が見られる。

用例⑫は、被注字「將」に送り仮名「フ」が附刻されているので、本来「オコナ(フ)」とあるべきところであるが、これを「オコノ(フ)」のように合音としたものと見られる。ただ、次のような用例も看取された。

⑬ 「オゴナ」(第二冊、卷五、1ウ4上欄、被注字「從」か)



(写真は用例⑬「オゴナ」)

被注字と目される「從」字に送り仮名「フ」が附刻され、上欄に「オゴナ」と加点されている例である。濁点が付されているので、当該箇所は「オゴナ(フ)」のように濁って訓読されていたはずである。濁音化されてはいるものの、開合の乱れは存しない。

ちなみに、このような母音に挟まれたカ行・タ行子音が濁音化する現象は、一般には東北方言の特徴としてよく知られている。新潟県においても、東北方言の影響が色濃い、主として阿賀野川以北の地方において、頻繁に観察・報告される事象である。大橋勝男編著『新潟県言語地図』によれば、Map4「赤」における「アカイ」が「アガイ」となる地点、Map194「かたつむり」における「カタツムリ」が「カダツムリ」となる地点は、やはり阿賀野川以北の地域から多く認められるようである。Map4「赤い」の解説

には、「濁音「ガ」」の分布は、阿賀野川以北に8地点、ややまとまりをみせるが、その他の地域ではほとんどみとめられない。(中略) 当現象は東北方言的な性格のものであり、これらの地域がその色合いの濃い地域であることが分かる」と説いている(4)。

このことは、本資料の角筆加筆者の使用する日常の言語が、おおよそ本県阿賀野川以北の地域の言語的な特徴を備えていることを示唆していると考えられる。

また、字音・誤用も多様である。

- ⑭ 「コオレン」(第二冊、卷三、2オ2上欄、被注字「珊瑚」、本来「コレン」)
- ⑮ 「ゼエニ」(第二冊、卷三、6オ9上欄、被注字「税」、本来「ゼイニ」)
- ⑯ 「リ」(第二冊、卷四、10オ8上欄、被注字「誅」、本来「ルイ」)
- ⑰ 「スウ」(第二冊、卷五、11ウ6上欄、被注字「緞」、本来「シユ」)
- ⑱ 「ソオセキ」(第三冊、卷六、8オ5上欄、被注字「曾哲」、本来「ソウセキ」)
- ⑲ 「キユ」(第三冊、卷七、14オ8上欄、被注字「糾」、本来「キウ」)
- ⑳ 「ト、オ」(第三冊、卷七、22オ6上欄、被注字「黨」、本来「トタウ」)

② 「エツ」  
 允執ニ其中。(第四冊、卷十、7オ3、本来「イン」)

用例⑭は、本来「コレン」とあるべきところに、「オ」を介入させて長呼したものである。オ列長音は、用例⑬にも示されるように、和訓同様「オ」と表記されている。用例⑯は開合の乱れであろう。



(写真は用例⑭「コオレン」)

用例⑮は、本来「ゼイ」とあるべきものである。「ㄣ」と「ㄎ」の混用と見られなくもないが、連母音「ㄎ」がエ列長音「ㄎ」に音変化したものと判断した。用例⑯は連母音「ㄎ」が「ㄎ」に音変化したものの、用例⑰⑱は拗音表記の乱れである。

また用例⑲は、本来「イン」とあるべきところを、「兌」字と誤認したために「エツ」と加点了ものと見られる(5)。

以上、本資料に看取された角筆の書入の分析・検討によって、カ行子音の濁音化という、おおよそ本県阿賀野川以北の地域の言語的な特徴を見出すことができた。また、特徴的な長音表記、特にオ列長音の「オ」表記について指摘した。

#### 四、倭板四書本「論語集註」の書入

本節では、唯一角筆の書入が看取されなかつた資料(8)、すなわち倭板四書本「論語集註」を取り上げる。

本資料は、資料(4)(5)(7)とは装幀・寸法・表紙色等、版心記の「倭板四書(版心題)山崎嘉點」の文言も共通することから、それらの倣巻と目される。また、資料(1)(4)(5)(6)(7)(8)には「浅見/信一」の朱印、資料(4)(5)(8)には「伊藤」の書背墨書が存する。ことから、それらはかつてまとまって浅見氏や伊藤氏の所有となっていた時期があつたらしい。

また本資料には、鉛筆による書入が多数認められる。鉛筆が普及し、一般化するのは明治三〇年(一八九七)以降と考えられているので、この書入はその頃のものと思われる。

時代性は本資料の長音表記、いわゆる「棒引き仮名遣い」にも現れている。

⑳ 子謂「仲弓」曰。犁牛之「子駢」且角。

(卷三、17ウ6、本来「アカウ」、鉤括弧は鉛筆点、以下同)

㉑ 子曰。狂而不直。侗而不愚。

(卷四、23オ6、本来「トウ」)

㉒ 臯陶・(卷四、24ウ3、本来「カウタウ」)

㉓ 子畏「於匡」(卷五、2ウ4、本来「キヤウ」)

㉔ 享<sup>ニ</sup>禮<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>容<sup>一</sup>色<sup>一</sup> (巻五、17ウ1、本来「キヤウ」)

㉓ 君<sup>一</sup>子<sup>一</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>ニ</sup>紺<sup>一</sup>綱<sup>一</sup>飾<sup>上</sup>

㉒ 緇<sup>ニ</sup>衣<sup>一</sup>羔<sup>一</sup>裘<sup>一</sup> (巻五、17ウ7、本来「シユ」)

㉑ 雖<sup>ニ</sup>蔬<sup>一</sup>食<sup>一</sup>菜<sup>一</sup>羹<sup>一</sup>瓜<sup>一</sup>祭<sup>一</sup> (巻五、18才6、本来「カウキウ」)



(写真は用例㉒「コーキユウ」)

用例㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘はオ列長音、用例㉙㉚はウ列長音の例である。開合の区別なく、すべて「棒引き仮名遣い」となっている。この「棒引き仮名遣い」は、明治三三年(一九〇〇)に文部省令として公布された小学校令施行規則に定められたものであるが、これは同四一年(一九〇八)に廃止(文部省令)されているので、この間に記入されたか、この間に教育を受けた人物によって、その後書き込まれたものと推察される(6)。ただ、「棒引き仮名遣い」になっていないオ列長音の例も看取される。用例㉛の、「甲」字右傍の「テフ」は本来「テウ」と目されるが、「棒引き仮名遣い」に倣えば「チヨウ」となるはずである。

㉛ 羔<sup>ニ</sup>裘<sup>一</sup>女<sup>一</sup>冠<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>以<sup>ニ</sup>甲<sup>一</sup> (巻五、19才5、本来は「テウ」)

なお、前掲の用例㉙「アコー」は、本来はウ音便にて「アカウ」となるべきものであるが、長音表記となっている。再刻本「論語集註」の表記とは全く異なっている。ちなみに、本資料に拾われるウ音便は、用例㉜㉝のようにほとんど通常のウ音便表記である。

㉜ 出<sup>レ</sup>降<sup>ニ</sup>一<sup>等</sup>。暹<sup>ニ</sup>顔<sup>一</sup>色<sup>一</sup>。怡<sup>一</sup>怡<sup>一</sup>如<sup>レ</sup>也。

(巻五、16ウ6)

㉝ 色<sup>ニ</sup>斯<sup>一</sup>舉<sup>レ</sup>矣<sup>一</sup>。翔<sup>ニ</sup>而<sup>レ</sup>後<sup>一</sup>集<sup>一</sup> (同巻五、25ウ1)

また、本資料には、越後方言との関連をうかがわせる用例が看取される。本来「エ」と書くべきを「イ」とする、母音「<sup>レ</sup>」と「<sup>ニ</sup>」の混用である。

㉞ 子曰。與<sup>ニ</sup>之<sup>一</sup>釜<sup>一</sup>。請<sup>レ</sup>益<sup>一</sup>。曰。

(巻三、16ウ7、本来「エキ」)

㉟ 未<sup>レ</sup>嘗<sup>ニ</sup>至<sup>レ</sup>於<sup>ニ</sup>偃<sup>一</sup>之<sup>一</sup>室<sup>一</sup>也 (巻三、21ウ3、本来「エン」)



(写真は用例㉞「イキ」、用例㉟「イン」)



類例は、新潟大学附属図書館佐野文庫にある、猿橋村（現在は新発田市）在住の畠山盛貞旧蔵の『古學二千字』からも認められた。同資料には、明治五年（一八七二）に畠山盛貞によって書き込まれた墨書も存する（七）。

次例は「否」字の訓点で、本来は「スマジ」とあるべきものを「シマジ」と表記したものと思われる。だとすれば、語頭の「ス」と「シ」、すなわち母音「E」と「I」の混用である。あるいは、東北方言の「ズーズー弁」と関係づけられるかもしれない。

㉕ 夫<sup>ハ</sup>子<sup>コ</sup>矢<sup>ヤ</sup>レ<sup>ニ</sup>之<sup>ノ</sup>曰<sup>フ</sup>。予<sup>カノ</sup>所<sup>ニ</sup>レ<sup>ニ</sup>否<sup>キ</sup>者<sup>ハ</sup>。天<sup>テン</sup>厭<sup>ニ</sup>之<sup>シ</sup>。

（卷三、26ウ3、本来「スマシ」）



（写真は用例㉕「シマジ」）

以上、本資料に看取された鉛筆による書入の分析・検討によって、次下の二点が特筆される。

（一）オ列長音とウ列長音に、いわゆる「棒引き仮名遣い」が看取されるので、明治三三年の小学校令施行規則以降という時代性を示唆する言語的な特徴が見出さ

れた。

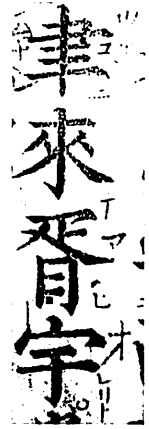
（二）本来「エ」と書くべきところを「イ」とする、母音「E」と「I」の混用が看取されるので、越後という地域性を指し示す言語的な特徴が見出された。前掲『新潟県言語地図』の Mappi「びびき」によれば、「びびき」の「い」の発音は、「下越の、特に北蒲原郡以北の地域は、やや広口の、または、やや中舌的な発音、すなわち「イエびき」の地域が見られる」とし、「県北に行くに従って東北方言的な色合い、すなわち、中舌的な発音や鼻音が生起する現象が色濃いことが分かるのである」と解説している。母音「E」と「I」の混用もまた、その中で解釈できる事例であろう（七）。

ところで、鉛筆の書入が存する資料は、他にも資料（三）（七）の『孟子集註』がある（これらには角筆の書入も存する）。特に、資料（七）倭板四書本『孟子集註』の鉛筆の書入は、資料（八）倭板四書本『論語集註』の鉛筆の書入と全くの同筆と見られ、

㉖ 王<sup>オ</sup>在<sup>ニ</sup>靈<sup>ニ</sup>囿<sup>ニ</sup>。應<sup>レ</sup>鹿<sup>ノ</sup>攸<sup>レ</sup>伏<sup>ス</sup>。（卷一、3ウ8）

㉗ 學<sup>ナ</sup>疾<sup>シ</sup>首<sup>ヲ</sup>蹙<sup>シ</sup>頰<sup>ヲ</sup>而<sup>ヒ</sup>相<sup>ヒ</sup>告<sup>ス</sup>曰<sup>ク</sup>。（卷二、2ウ5）

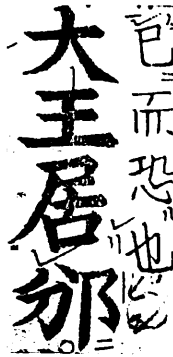
のような「棒引き仮名遣い」や、  
㉘ 聿<sup>シ</sup>來<sup>リ</sup>筭<sup>ス</sup>一<sup>ノ</sup>字<sup>ヲ</sup>。（卷二、13オ6、「聿」字「ツエ」左傍に「コ、」（朱）あり）



(写真は用例㉔「ツエ」)

の如き、母音「エ」と「イ」の混用例が看取される。用例㉔は、「ツエ」(「ツヒ」のイ音便)と書くべきを「ツエ」としたもので、前掲「論語集註」の用例㉓㉔と同類である(㉓)。さらに、次例の如き半濁音「ピン」も拾われた。半濁音符「〇」もまた、明治三十三年の小学校令施行規則によつて定められたものである(10)。

㉕ 昔「者大王居<sup>レ</sup>邠<sup>ニ</sup>」。(卷二、23才6)



(写真は用例㉕「ピン」)

なお、資料(3)再刻本「孟子集註」における鉛筆の書入からは、アルファベットの「E」と思しき文字が拾われることを始めとして、片仮名・漢字字体から諸符号に至るまで、これまで述べ来たった倭板四書本の資料(7)(8)とは大差が看取された。角筆の書入もまた同様に相違があった(11)。したがって、資料(3)再刻本「孟子集註」と

資料(7)倭板四書本「孟子集註」・(8)同「論語集註」とは、鉛筆・角筆の書入ともに、それぞれ別人の手によるものと推定されるのである。

五、むすびにかえて―倭板四書本「大學章句」の角筆点―

本節では、むすびにかえて、再刻本「論語集註」に次いで多くの角筆の書入が看取された資料(5)倭板四書本「大學章句」(約四五箇所)を取り上げ、若干の考察を行いたい。本資料の来歴は、前節に述べた倭板四書本「孟子集註」・同「論語集註」などと同類で、かつて淺見氏や伊藤氏の所有となっていたものである。

本資料における角筆の書入の種類は、片仮名・漢字・訂正・注音符・ヲコト点様符号であるが、実は記号類が中心で片仮名や漢字の書入はさほど多くない。その中に、次のような例が看取された。

㉖ 必「也<sup>ハ</sup>使<sup>レ</sup>無<sup>レ</sup>訟<sup>乎</sup>」。(7ウ7)

(写真は用例㉖「ナガ」)



この用例⑩の「無」字には送り仮名「ラ」が附刻されているが、そこに角筆でもって「ナガ」と加点されている<sup>(12)</sup>。濁点が付されているので、当該箇所は「ナガ(ラ)」のように濁って訓読されていたはずである。これは、資料(2)再刻本「論語集註」の用例⑬「オコナ(フ)」と相通じる言語現象である。

このことは、本資料の角筆加筆者の使用する日常の言語が、おおよそ本県阿賀野川以北の地域の言語的な特徴を備えていることを示唆していると考えられる。

以上のように、菅谷内教氏所蔵角筆文献における角筆の書入(一部鉛筆の書入)は、総じて越後方言、とりわけ阿賀野川以北の地域の言語的な特徴を有していることが分かった。【新潟県言語地図】にまとめられた方言調査は、昭和五五(一九八〇)～六〇(一九八五)年にかけて実施されたものである。今から三〇年ほど前の、新潟県の言語状況を映し出したものと言える。小論において述べた調査結果は、ほんの一部の言語現象に過ぎなかったものの、それと相通じるものであった。とすれば、大胆な推測ではあるが、一〇〇～一五〇年前の当地方においては、基本的には【新潟県言語地図】に反映されたものとさして変わらぬ越後方言が、日常的に使用されていたのではないかと考える<sup>(13)</sup>。

骨董品市の角筆文献から、多くの新たな知見を得ることができたが、今後は越後地方における当時の学問の実態

や、浅見氏や伊藤氏の素性について追究する必要があるだろう<sup>(14)</sup>。

#### [注]

(1) 拙稿「東北日本・日本海沿岸地域の角筆文献管見」(ことばとくらし二一、二〇〇九年一〇月)にも同趣旨のことを述べた。

(2) 新潟大学附属図書館佐野文庫調査については、拙稿「新潟大学附属図書館佐野文庫蔵角筆文献目録―漢籍之部―」(新潟大学教育学部紀要三九―二、一九九八年三月)、「新潟大学附属図書館佐野文庫蔵角筆文献目録―国書之部―」(新潟大学教育人間科学部紀要二―二、二〇〇〇年三月)、「佐野文庫と角筆文献調査」(新潟大学図書館だより八三、一九九九年一月)、「佐野文庫の角筆文献―「古學二千文」を資料として(上)(下)―」(新潟大学図書館だより八四、八五、一九九九年三月、七月)、「角筆文献発掘調査研究の指針を求めて―新潟大学附属図書館佐野文庫蔵角筆文献―」(科学研究費・研究成果報告書、二〇〇〇年三月)に、山本半右衛門家・荏川文庫調査については、拙稿「山本半右衛門家の角筆文献について」(佐渡郷土文化九〇、一九九九年六月)に、

長岡市立阪之上小学校・ふるさと教室所蔵文献調査については、拙稿「長岡市立阪之上小学校所蔵の角筆文献について」(新大國語二九、二〇〇三年三月)に、それぞれ詳述している。

なお、山本半右衛門家・桂川文庫調査については、菅谷内教氏は関与していないが、その後追加調査を実施した。そのことは、拙稿「山本半右衛門家の角筆文献について(二)」(佐渡郷土文化一二八、二〇一二年二月)に詳述した。

(3) 資料(2)(3)の原題「再刻」、資料(7)(8)の版心記「倭板四書」による。

(4) 大橋勝男編著『新潟県言語地図』(高志書院、一九九八年二月)。

(5) 用例②の「允」字右傍下部には、もともと片仮名「ㇿ」が附刻されているので、本来は角筆で「マコト」と加點すべきところである。

(6) 明治三三年八月付け、文部省令第一四号、文部省令施行規則・第一六条の「仮名遣い」の項目において、別表・第2号表の中で、「あう」「あふ」「おう」「おふ」「わう」「をう」を「おー」「きやう」「きよう」「けう」「けふ」を「きよー」と表記することなどが例示されている。明治四一年九月付け、文部省訓令第一〇号ではこれを廃止し、「あう」「あふ」「おう」「わう」「をう」は「おう」「きやう」「きよう」「けう」「けふ」は「き

よう」と表記するようになった。

(7) 拙稿「佐野文庫の角筆文献―『古學二千文』を資料として(上)(下)―」(新潟大学図書館だより八四、八五、一九九九年三月、七月)に詳しい。

(8) 注(4)文献のMagio「嗅ぐ」は、ガ行鼻濁音を調査した地図であるが、本図によれば上越地方・佐渡地方を除けば、ガ行鼻濁音の主要分布域は阿賀野川以北と読み取ることができる。カ行・タ行子音が濁音化する地域とはほぼ重なることが分かる。

(9) 資料(7)表紙見返には「コノ書入星野兄所蔵寫」(1行目・朱書)に続いて墨書書入がある。この中には、「人柄ニハチガヘアレドモ」(2行目)、「氣象ハ大イニ違イドモ」(4行目)など、母音[ɔ]と[ɔ̃]の混用例が多数看取される。同資料においては、鉛筆の書入ばかりでなく、墨書の書入にまで混用が及んでいるようである。

(10) 注(6)文献、別表・第1号表の中に、平仮名「ばびおべぼ」、片仮名「バビブベボ」と明示されている。

(11) 資料(2)(3)の角筆の書入は片仮名が中心であった、しかも字体がよく似ているように思われる。しかし、前者が上欄を中心にして、ままた本行に書き入れられるのに対して、後者はほとんど下欄を中心とする。資料(7)の角筆の書入は符号(大半はヲコト点様の符号)で、資料(4)(5)と通じているよ

うである。

(12) 菅谷内氏は、この例を清音「ナカ」と見て取つたようである。筆者も当初はそのように思っていたが、角筆スコープにより仔細に調べてみると、「カ」に濁点が附されていることが明らかとなった。小躍りしたことを今でも覚えていゝる。

(13) ただし、小論に述べた如く、角筆・鉛筆の書入とも一様ではない。憶測ではあるが、江戸時代末期から明治時代初期までの間に、浅見氏や伊藤氏を含めた某人(複数人)によつて、まず角筆点が書き入れられ、次いで明治三三年以降に別の某人(複数人)によつて鉛筆点が書き入れられたのではないだろうか。

(14) 「浅見/信一」(朱印)なる蔵書印は、新潟大学附属図書館佐野文庫調査において何度か見かけた記憶がある。おそらく新潟県内の好事家(図書収集家)であろうと推測している。ただ以前、近世の書肆や図書流通史などに詳しい八畝友広新潟大学教授(当時、現在は東北大学教授)に照会したところ、「不詳」とのことであつた。また、新潟県内の古文書・古書籍の専門家である、前新潟県立文書館副館長・本井晴信氏にも問い合わせたが、「管見のかぎりでは思い当たらないとのことであつた。追究の緒は、なかなか見出せそうもない。

#### 〔附記〕

新潟大学教育学部鈴木研究室による角筆文献調査は、現在もなお進行中である。年三回、主として新潟県立文書館において県内の文献を調査させていただいている。思えば、当研究室の角筆文献調査がスタートしたのは、一九九四年三月に新潟大学附属図書館佐野文庫調査を始めた時からであるから、再来年の三月には満二〇周年を迎えることになる。菅谷内敦氏に続いて、次々と角筆文献調査のエキスパートたちが生まれ育ち、陸続と世に出て行つたわけである。

ただ、残念なことに、そのエキスパートたちは卒業・修了すると、せつかく培ってきた経験と力量を(身につけたこと自体)忘れてしまつて、「角筆」はいつしか懐かしい思い出話のタネと化してしまつていゝようである。

本稿で述べたように、角筆文献は、神社・仏閣や旧家の土蔵や納戸の中だけでなく、骨董品市やがらくた市にも密やかに眠つていゝのである。それらすべてを調査することは、もはや私の手には負えないことである。それらが、第二・第三の菅谷内敦氏、角筆文献調査のエキスパートたちの目に触れるところとなり、それがスイツチとなつて彼らの角筆調査者としての本能が目覚めるといゝ憧憬を、切に願つていゝる。

二〇一二年一月七日成稿

(新潟大学教育学部教授)